

くらしの情報

Check!



行事等が変更・延期・中止となる場合がありますので、申し込み・参加等をする場合には主催者にご確認願います。

自衛官募集

防衛省では、防衛大学校生、防衛医科大学校生（医学科・看護科）、自衛官候補生の募集を行っています。

1、3における共通事項

- ▼ **応募資格** 令和6年4月1日現在で、18歳以上21歳未満の高卒（卒業見込みを含む）または高専3年次修了（卒業見込みを含む）の方
- ▼ **1 防衛大学校学生（一般採用）**
- ▼ **受付期間** 10月18日（水）まで
- ▼ **1次試験** 10月28日（土）
- ▼ **2次試験** 12月1日（金）
- ・2日（土）のうち指定された日

- ▼ **2 防衛医科大学校医学科学生**
- ▼ **受付期間** 10月11日（水）まで

- ▼ **1次試験** 10月21日（土）
- ▼ **2次試験** 12月13日（水）
- ・15日（金）のうち指定された日

3 防衛医科大学校看護科学生

- ▼ **受付期間** 10月4日（水）まで
- ▼ **1次試験** 10月14日（土）
- ▼ **2次試験** 11月25日（土）
- ・26日（日）のうち指定された日

4 自衛官候補生（男子・女子）

- ▼ **応募資格** 18歳以上33歳未満の方（現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わりますので、くわしくはお問い合わせください。）
- ▼ **受付期間** 第4回は11月9日（木）まで、第5回は12月8日（金）まで
- ▼ **試験日** 第4回11月19日（日）・20日（月）のうち1日、第5回12月16日（土）・17日（日）のうち指定された日

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受付期間および試験日が変更・延期

される場合があります。くわしくは自衛隊札幌地方協力本部ホームページ（<http://www.mod.go.jp/cosapporol>）をご確認ください。自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所（☎0125-22-2140）までお問い合わせください。

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼ 入居資格

- (1) 住宅に困窮している方（持ち家がある方は別に相談してください）
- (2) 市内または近隣市町に住所が勤務先があること
- (3) 市税等に滞納がないこと
- (4) 一定の収入以内であること
- (5) 確実な連帯保証人がいること
- (6) 暴力団員ではないこと

▼ **家賃** 入居世帯の収入により決定します。

▼ **敷金** 決定家賃の2か月分

▼ **駐車場** 1台分の駐車スペースがあります（月額1500円）。

▼ **提出書類** 入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書

■募集住宅

住宅区分	団地・地区名	住宅番号	種別	面積	基本家賃
改良住宅	東光三区地区	TH 8-13	3LDK	69.7㎡	20,600円～66,200円
		TH10-7	2LDK	64.2㎡	19,100円～67,300円

- ▼ **締め切り** 9月15日（金）16時まで
- ▼ **決定方法** 希望者が重複した場合、抽選で決定します。
- ▼ **応募・問い合わせ** 建設管理グループ（市役所2階 ☎42-2223）
- ※申し込みを受け付けてから実際に入居までおおよそ1か月を要します。

パート募集中 いこいの里 チロル ☎0125-42-3565

2交代制 勤務期間は応相談
勤務時間 7:00~14:00
16:30~19:00
募集人数 若干名

(有)ケア・サポート21
くわしくは、お問い合わせください! 歌志内市字文珠228番地4

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む、令和4年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額500万円以内 ・ご利用期間10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42-3111 まで。

北海道障害者職業能力 開発校訓練生募集

北海道障害者職業能力開発校では令和6年度の訓練生を募集します。

▼対象者 障がいをお持ちの求職者

▼募集訓練科 建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

▼願書受付期間 10月2日(月)～20日(金)

▼選考試験日 11月6日(月)まで

▼選考場所 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

▼試験内容 学力試験(国語、数学)、面接

▼問い合わせ 北海道障害者職業能力開発校(☎52・2774) またはハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所(☎54・3147)

「歌志内市敬老会」の お知らせ

敬老会の開催について、8月上旬に対象者の方に案内を郵送しましたが、お手元に届

いていない方、まだ返信はがきを出していない方は9月8日(金)までにご連絡ください。

※今年度は、会場での飲食の予定はございません。記念品(赤飯等)をお持ち帰りいただく予定です。

▼とき 9月22日(金) 11時～(1時間半程度を予定)

▼ところ うたみん(送迎バスをご用意します)

▼対象者 令和5年9月15日時点で満75歳以上の市内居住の方

▼参加料 無料

▼問い合わせ 福祉事業グループ(市役所2階☎42・3213)

新入学児童の就学時健診を実施します

令和6年4月に義務教育学校前期課程へ入学するお子さんを対象に、健康診断と知能テストを実施します。

くわしくは、9月上旬に対象幼児の保護者宛に案内文を送付しますが、お手元に届かない場合やご不明な点などがありましたらご連絡ください。

▼とき 10月3日(火) 14時～

▼ところ 認定こども園あおぞら

▼対象児 平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児

▼問い合わせ 学校教育グループ(教育委員会☎42・4223)

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)から同30日(土)までの間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通事故によりいまだに多くの人々が犠牲となり、あるいは心身に損傷を負っています。悲惨な交通事故をなくすため、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通安全を実践しましょう。

■運動の重点

(1)子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

(2)夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

(3)自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

〈赤歌警察署・交通事故死ゼロ作戦本部〉
▼問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階☎42・3213)

高齢者虐待防止・相談 支援センターについて

高齢者虐待防止・相談支援センターでは、高齢者の方々やそのご家族等からの虐待(疑いを含む)に関する相談をうかがい、解決のお手伝いを通して、高齢者の方々の権利擁護や虐待の防止にむけた取り組みを行っています。

なお、相談によって知り得た秘密は固く守り、また、相談費用もかかりませんので、安心してご利用ください(相談者の希望に応じ、解決に向けた対応を行う行政機関等へあつせんを行う場合もあります)。

▼受付時間 9時～17時(祝日及び年末年始を除く月曜日～金曜日)

ただし、FAXによる受付は24時間対応可能です。

▼問い合わせ 北海道高齢者虐待防止・相談支援センター(北海道社会福祉協議会が運営しています) 札幌市中央区北2条西7丁目

かでの2・7内 2階 ☎011・281・0928
FAX 011・251・6156

砂川市立病院・あかびら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」受け付けています。

ご自宅・職場などにお薬を無料でお届けします。



(地域商品券も取り扱っています)



歌志内市立病院前 **チロル薬局**

電話:0125-42-4500 FAX:0125-42-4501

水道

についての
お問い合わせは...



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

歌志内営業所(市役所2階)

080-080-01432

TEL 42-2225

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

TEL.53-3831

FAX.53-2126

建退共制度について

建設業退職金共済（建退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された制度です。

この制度は、事業主の都合がたが、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっています。

▽電子申請方式の活用で、共済証紙にかかる事務負担が軽減します。

※地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しています。

▼問い合わせ 建設業退職金共済事業本部ホームページ
(<https://kentaikyoto.isyokukin.go.jp/index.html>) または建退共北海道支部（札幌市中央区北四条西3-1-1 ☎011-26

1・6186

マイナポイントの申込みは9月末まで

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象に、選択した決済サービスのポイントとして最大2万円相当分のマイナポイントを取得できる申込期限が9月末までとなります。

マイナポイントの申し込みについて、対応する機器がない場合や設定方法に不安がある方は、市役所1階窓口にて手続きを行うことができます。近くなると混雑が予想されるため、早めの利用をお願いします。

また、市役所では郵送によるマイナンバーカードの申請のお手伝いをしています。写真撮影（無料）や申請書の準備などを行っていますので、お気軽にご相談ください。
お仕事などで日中に市役所へ来ることができない場合は、平日の時間外での対応を行いますので、必ず事前に電話での予約をお願いします。
▼問い合わせ 戸籍保険グループ（市役所1階 ☎42・

3217

政治活動用事務所の看板等証票切り替え

歌志内市の公職の候補者等（現職、候補者、立候補予定者など）またはその後援団体が、政治活動用の事務所に立札及び看板を掲示する場合、選挙管理委員会が交付する証票を貼らなければなりません。

▼現在の証票の有効期限 10月31日（火）

▽11月1日以降も引き続き看板等を掲示する場合は、有効期限が切れる前に選挙管理委員会へ申請し、証票の交付を受けてください。

▽新しく看板等を掲示する場合は、その都度申請のうえ証票の交付を受けてください。

▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局（市役所2階 ☎42・3212）

献血のお知らせ

次の日程で移動献血車「ひまわり号」が市内を巡回します。皆さんの大切な命を守るため、献血にご協力をお願いします。

▼とき 9月19日（火）

▼ところ 左表のとおり

▼問い合わせ 福祉事業グループ（市役所2階 ☎42・3213）

■ひまわり号の巡回場所と時間

実施場所	時間
市役所前	10:00~11:20
市立病院前	12:40~13:20
道の駅 駐車場	13:40~14:20

求人情報（8月10日現在）

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 製造工

▼求人数 1人 年齢不問

2 調理補助員

▼求人数 1人 年齢不問

3 介護員（支援員）

▼求人数 2人 64歳以下

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目 ☎54・3147）へ。

司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/>

加藤樹石苑

水晶などを使った各種アクセサリー
オリジナルのアクセサリーも作ります。

鑑賞石を常設展示！
「愛石家サロン」お気軽にご覧下さい！

歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

札幌弁護士会 無料法律相談会

札幌弁護士会では、次の日程で無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。ご相談される場合は、必ず事前に申し込みをお願いします。

▼とき

▽9月5日(火) 10時～12時

山内 崇史 弁護士

▽9月19日(火) 10時～12時

村田 雅彦 弁護士

▼ところ うたみん

▼申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階 ☎42・3217)

巡回児童相談

岩見沢児童相談所では、巡回児童相談を次のとおり実施しますので、お気軽にご相談ください。

▼とき 11月10日(金) 10時～16時

▼ところ うたみん

▼対象 18歳未満の方

▼相談内容 養護相談、保健相談、発達相談、非行相談、育成相談など

▼申し込み・問い合わせ 相

談を希望する方は、9月27日(水)までに福祉事業グループ(市役所2階 ☎42・3213)へ。

※申し込み多数の場合、希望に応じられない場合があります。ますのでご了承ください。

ペットの遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

動物虐待とは、動物を不必要に苦しめることをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする行為だけでなく、必要な世話を怠ったり、ケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。

愛護動物の虐待や遺棄を発見したときは、空知総合振興局環境生活課または警察署に通報してください。

▼愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者

↓5年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼愛護動物に対し、みだりに

身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加える、またはそのおそれのある行為をさせる、えさや水を与えずに酷使する等により衰弱させるなど虐待を行った者

↓1年以下の懲役または10万円以下の罰金

▼愛護動物を遺棄した者

↓1年以下の懲役または10万円以下の罰金

やむを得ない事情でペットの飼育が困難になった場合は、知人・友人に新しい飼い主を紹介してもらったり、ポスターを掲示して飼い主を募集するなど、自ら新しい飼い主を探すことが飼い主の責務です。

▼参考ホームページ

・地方自治体動物虐待等通報窓口一覧 (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/3_contact/reportcrueity/)

・環境省動物の遺棄・虐待防止ポスター (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/poster04.pdf)

▼問い合わせ 北海道環境生活部自然環境局自然環境課 企画調整係 (☎011・204・5987)

04・5987)

チロルの9月半額デーのお知らせ

当館をご利用くださっている皆様へ、9月半額デーの日程をお知らせします。


9月 8日(金曜日)
9月21日(木曜日)
日帰り入浴が半額になります。

☎0125-42-5588 Fax 42-3044 **チロルの湯**

有限会社 ケア・サポート 21

介護用品、介護器具の販売
市指定ごみ袋やマスクなどの衛生用品・日用品も取り扱いしています。
皆さまに『安心・安全・信頼』を提供します。

歌志内市字文珠 228 番地 4
電話番号 0125-42-3565



赤歌警察署からの お知らせ

1 ヒグマによる被害防止のため

- (1)複数で行動し、音で存在を知らせる。
- (2)ヒグマの出没情報等に気を付ける。
- (3)残飯や生ごみの処理には注意する。
- (4)フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- (5)落ち着いて行動する。

2 防災対策に備えを

8月30日(水)から9月5日(火)までの間、防災週間となっております。大雨や洪水など、日ごろから災害について備えておきましょう。

3 国際テロの未然防止対策にご協力を

北海道警察は「テロリストを入れない」「拠点を作らせない」「起こさせない」の三本柱でテロ対策を推進中です。関係機関との連携を強化しますが、テロの未然防止に必要なのは、市民の皆さんの目と声です。

平成13年9月11日、米国で

の同時多発テロ、平成25年4月、米国ボストンマラソンの爆発テロ等、いつ何処で発生するかわからない状況です。何か変だな(不審者)、おかしいな(不審物件)と思いついたら、赤歌警察署へ連絡・通報いただけますよう、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 赤歌警察署警務課 (☎42・0110)

国民年金の手続きについて

1 次のような場合は国民年金の加入手続きが必要です

会社を退職(失業)したときは、本人と扶養している配偶者についても国民年金への加入手続きが必要となります。手続きを忘れると、将来年金が受給できなくなったり、障害年金や遺族年金が受給できなくなる場合がありますので、必ず手続きをしましょう。

保険料の支払いが困難なときは免除制度もありますので、ご相談ください。

2 国民年金保険料の納付は安心・便利・確実な口座振替がおすすです

国民年金保険料は国から送付される納付書で金融機関などで納めることになっていますが、仕事の都合などで支払いができない場合や、「ついうっかり」といった納め忘れの防止にもなりますので、ぜひ口座振替をご利用ください。手続きは、保険料の納付書と預貯金通帳及び通帳の印鑑を持参のうえ、最寄りの金融機関や郵便局、または年金事務所で行ってください。

申し込みや引き落としに手数料はかかりません。

なお、最初の引き落としは、申し込みの1、2か月後となり、開始月は、後日お届けする「口座振替開始のお知らせ」で確認できます。

▼問い合わせ 砂川年金事務所 (☎52・2144) または戸籍保険グループ(市役所1階 ☎42・3217)

ヒグマにエサを与えないでください

人の生命または身体に直接被害を与える危険性の高いヒグマを作りだし、人とヒグマの共存を困難にするため、道

内の生物の多様性に著しい影響を及ぼす行為として、北海道では、「北海道生物の多様性の保全に関する条例」で、ヒグマにエサを与えることを禁止しています。違反すると、行為の中止等の勧告や氏名等の公表の対象となります。

▼問い合わせ 北海道環境生活部自然環境局 (☎011・204・5988)

北海道動物愛護管理センター開設について

北海道では、行き場のない犬や猫を新しい飼い主へつないでいく「動物愛護管理センター(仮称)」を令和5年度から開設予定です。

北海道では、これまで道内の14の(総合)振興局と40の保健所・支所が連携しながら、引き取られた犬や猫の新しい飼い主探しを行ってきましたが、胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症、多頭飼育崩壊など人と動物を取り巻く様々な課題が浮き彫りとなってきています。また、動物愛護管理法の改

正により「動物愛護管理センター機能」について新たに規定されたことから、人も動物も安心して暮らせる社会を目指し、令和5年度から「動物愛護管理センター(仮称)」を開設することとしています。そこで、北海道では、本取組へのご寄附にご賛同いただける企業様を募集しています。ご寄附の時期・方法などについては、左記へお問い合わせください。

▼参考ホームページ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/aigo/douaicenter.html>

▼問い合わせ 北海道環境生活部自然環境局自然環境課 企画調整係 (☎011・204・5987 FAX 011・232・6790)

ありがとうございます
びびります

■ふるさと納税
▽東京都 音郷 美保子さん から 現金2万1千円
▽神奈川県 堀越 達哉さん から 現金1万9千円